

令和2年第5回

大空町議会臨時会会議録

- ・招集 令和2年11月27日
- ・開会 令和2年11月27日
- ・閉会 令和2年11月27日

大空町議会

# 大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	後藤	忍	7番	品田	好博
2番	三條	幸夫	8番	齋藤	宏司
3番	上地	史隆	9番	松岡	克美
4番	田中	裕之	10番	深川	昇
5番	原本	哲己	11番	松田	信行
6番	沢出	好雄	12番	近藤	哲雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長 教育委員会教育長

副 町 長 福祉課 参事

総合支所 長 産業課 長

会計管理者 産業課 参事

総務課 長 建設課 長

総務課 参事 建設課 参事

福祉課 長 総務課 主査

生涯学習課 長 高校・認定こども園推進室参事

高校・認定こども園推進室長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

# 令和2年第5回大空町議会臨時会議事日程

第1号 令和2年11月27日(金) 10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議会運営委員会審査報告
- 日程第3 会期の決定について  
(諸般の報告)
- 日程第4 議案第78号 物品の購入について
- 日程第5 発議第16号 大空町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議案第79号 大空町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第7 議案第80号 大空町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第8 議案第81号 令和2年度大空町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第9 議案第82号 令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第83号 令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第84号 令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第85号 令和2年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第86号 令和2年度大空町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

# 出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長 山下英二 教育委員会教育長 渡邊國夫

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長 川口明夫 福祉課参事 阿部雅浩  
総合支所長 田中信裕 産業課長 作田勝弥  
会計管理者 平田義和 産業課参事 中村直樹  
総務課長 林敏美 建設課長 高島清和  
総務課参事 松川一正 建設課参事 山本純生  
福祉課長 鈴木章夫 総務課主査 安念真人

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長 佐々木徳幸 高校・認定こども園推進室参事 友西敦史  
高校・認定こども園推進室長 村山修

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 藤田勉 事務局主幹 田中学

以上のとおり報告する。

令和2年11月27日

大空町議会議長 近藤哲雄

# 諸 般 の 報 告

《令和2年10月22日～令和2年11月27日》

- 10月22日 決算審査特別委員会
- 28日 第13回議会広報常任委員会
- 29日 オホーツク圏活性化期成会秋季要望（札幌市）
- 31日 自由民主党移動政調会（北見市）
- 活力あふれる北海道の未来を実現する会・大空設立総会
- 11月 2日 オホーツク圏活性化期成会石北本線部会（北見市）
- 3日 大空町表彰式
- 4日 救急自動車受納式
- 9日 第14回議会広報常任委員会
- 12日 大空町東藻琴地区認定こども園建設工事安全祈願祭
- 16日 第15回議会広報常任委員会
- 第14回総務厚生・第13回産業建設文教合同常任委員会
- 第14回総務厚生常任委員会
- 第13回産業建設文教常任委員会
- 19日 第6回議員協議会
- 25日 第10回議会運営委員会
- 27日 第7回議員協議会
- 令和2年第5回臨時会

(開会 午前10時00分)

◇議 長 おはようございます。

ただいまから、令和2年第5回大空町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、議長において9番、松岡克美議員及び10番、深川昇議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会審査報告

◇議 長 日程第2、議会運営委員会審査報告を行います。

議会運営委員会審査の結果について、委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。

議会運営委員会委員長、齋藤宏司議員。

◇齋藤議員 おはようございます。

議会運営委員会の審査結果を報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、11月25日に議会運営委員会を開き、会期等について協議をいたしました。

本臨時会には、町長から提出されております案件が9件、議会側案件が1件であります。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りが妥当であると全会一致で判断いたしましたので、その結果について報告いたします。

以上、議会運営委員会の報告とします。

◇議 長 これで議会運営委員会審査報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

◇議 長 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会審査報告のとおり、本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告を行います。事務局長に報告いたさせます。事務局長。

◇**議会事務局長** 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は12名全員であります。

本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

◇**議長** これで諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 議案第78号

◇**議長** 日程第4、議案第78号、物品の購入についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** 議案書1ページです。議案第78号、物品の購入について。

次のとおり、物品を購入したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。令和2年11月27日提出、大空町長、山下英二。

記、1、購入する物品の種類及び数量、一般X線撮影装置一式。

2、購入の方法、指名競争入札。

3、購入の金額、935万円。

4、購入の相手方、北見市卸町1丁目10番地5、三好メディカル株式会社、代表取締役、中本行洋。

現在、東藻琴診療所において使用しておりますX線テレビ装置は、平成14年に購入し、既に17年が経過しており、年数の経過に伴い故障時の交換部品の確保が難しくなっていく状況等を踏まえ、現有機器を更新しようとするものでございます。

購入物品の概要につきまして、議会臨時会参考資料に掲載してございますので、参考資料の1ページをお開きください。

今回購入をいたします物品の概要、写真等を掲載してございます。機器更新によりまして、画質や操作性の向上に加え、撮影台が昇降式となり、患者や医療スタッフの負担軽減と安全性の向上が図られます。

今回の購入につきましては、補助率2分の1のへき地診療所設備整備事業補助金を充当することとしてございます。

購入に係る入札につきましては、令和2年11月17日に指名競争入札を行い、同日、仮契約を締結しております。

納入期限につきましては、令和3年3月26日としてございます。

指名競争入札の指名業者は、株式会社常光北見営業所、三好メディカル株式会社、株式会社ムトウ北見支店。3社のうち1社が辞退をし、2社での入札執行となり、結果、三好メディカル株式会社が落札したところでござい

す。

契約金額は935万円。うち消費税及び地方消費税の合計は85万円となっております。

なお、購入にかかります契約については、議会の議決をいただきました後に本契約を締結いたします。

以上、ご説明申し上げましたので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号、物品の購入についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第78号物品の購入については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 発議第16号

◇議 長 日程第5、発議第16号、大空町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。8番、齋藤宏司議員。

◇齋藤議員 はい、8番。議会側議案書1ページをお開きください。

発議第16号、大空町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について。

このことについて、大空町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年11月27日提出、大空町議会議員、齋藤、松岡、松田、深川、品田、沢出、原本、田中、上地、三條、後藤の各議員でございます。

3ページは改正文でございます。

議会側参考資料をご覧ください。1ページに大空町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の改正概要、3ページに新旧対照表を掲載しております。

概要により改正内容を説明いたしますので、1ページをお開きください。

今回の改正につきましては、本年の人事院勧告において、期末手当を民間の支給割合に見合うよう、年間支給月数を0.05月分引き下げて4.45月とする勧告がなされたことに伴い、関係条例第4条第2項の期末手当の支給割合を改正するものであります。

令和2年度は、12月期の支給割合を2.25月から2.20月に改正し、条例の公布の日から施行するものであります。

令和3年度は6月期、12月期の支給割合を均等にするため、いずれも支給割合を2.225月に改正し、令和3年4月1日から施行とするものです。

以上、説明を申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから発議第16号、大空町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、発議第16号、大空町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第79号

◇議 長 日程第6、議案第79号、大空町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。林総務課長。

◇総務課長 議案書3ページです。議案第79号、大空町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

このことについて、別紙のとおり提出する。令和2年11月27日提出、大空町長、山下英二。

5ページは改正条文でございます。

内容につきましては、参考資料にて説明させていただきますので、参考資

料の3ページをお開き願います。

大空町特別職の給与に関する条例の改正概要です。今年10月、民間と国家公務員の給与格差を是正するため人事院勧告が行われました。これを踏まえまして、町長、副町長、教育長の期末手当の支給割合を引き下げるものです。

令和2年度につきましては、6月期はすでに支給済みでありますことから、改正はありません。

12月期は、2.25月を2.20月に改めまして、0.05月分引き下げ、公布の日から施行します。令和3年度からは、6月期と12月期の支給割合を均等にするため、それぞれ2.225月に改めまして、令和3年4月1日から施行するものです。

5ページには新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、提案理由につきまして説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第79号、大空町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第79号、大空町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第80号

◇議 長 日程第7、議案第80号、大空町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。林総務課長。

◇総務課長 議案書7ページです。議案第80号、大空町職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例制定について。

このことについて、別紙のとおり提出する。令和2年11月27日提出、大空町長、山下英二。

9ページは改正条文でございます。

内容につきましては、参考資料にて説明をさせていただきますので、参考資料7ページをお開き願います。

大空町職員の給与に関する条例の改正概要です。先ほどの議案第79号と同様に人事院勧告を踏まえまして、職員の期末手当の支給割合を引き下げるものです。

令和2年度につきましては、6月期は支給済みでありますことから、改正はございません。

12月期は1.30月を1.25月に改めまして、0.05月分引き下げ、公布の日から施行します。

令和3年度からは、6月期と12月期の支給割合を均等にするため、それぞれ1.275月に改めまして、令和3年4月1日からの施行とするものです。

9ページ及び10ページにつきましては、新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、提案理由につきまして説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号、大空町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第80号、大空町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第8 議案第81号

◇議長 日程第8、議案第81号、令和2年度大空町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。林総務課長。

◇総務課長 議案書11ページです。

議案第81号、令和2年度大空町一般会計補正予算（第9号）。

令和2年度大空町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ891万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億707万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。令和2年11月27日提出、大空町長、山下英二。

13ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

15款、国庫支出金に1,088万1,000円追加。19款、繰入金から196万6,000円を減額。歳入合計は891万5,000円を追加し、114億707万1,000円とするものです。

14ページをお開き願います。歳出です。

1款、議会費から10万6,000円減額。3款、民生費に1,088万1,000円追加。4款、衛生費から6万2,000円減額。6款、農林水産業費に165万円追加。8款、土木費から4万2,000円減額。9款、消防費から74万3,000円減額。10款、教育費に34万5,000円追加。12款、職員給与費から300万8,000円を減額。歳出合計は891万5,000円を追加し、歳入合計と同額とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明です。歳出から行いますので、20、21ページをお開き願います。

1款1項1目、議会費、3節、議員報酬及び期末手当等10万6,000円の減額は、議員期末手当の改定によるものです。

3款1項1目、社会福祉総務費、臨時福祉商品券給付事業、11節、郵便料36万8,000円。12節、委託料1,051万3,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症により日常生活に影響が生じている低所得者等に対し、商品券を給付して支援するとともに、町内の消費喚起を図るものです。

4款1項3目、環境衛生費、27節、簡易水道事業特別会計繰出金6万2,000円の減額は、議案第80号でお認めいただきました給与条例の改正に伴う人件費の一般会計からの繰り出し減額分です。

6款1項3目、農業振興費、14節、ボイラー配管等取替工事165万円の追加は、農業構造改善センターのボイラー配管等に不具合がありますことから修繕するものです。

8款4項1目、下水道費、27節、下水道事業特別会計繰出金4万2,000円の減額。次の9款1項2目、常備消防費18節、網走地区消防組合大

空消防署費負担金74万3,000円の減額は、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う職員人件費の減によるものです。

10款4項2目、教育振興費、高校魅力化推進事業、11節、校章デザイン料から5万5,000円減額。12節、校章デザイン作成業務委託料に40万円の追加は、当初、生徒による校章のデザイン案作成を予定していましたが、デザイナーによる業務委託に替えて行おうとするものです。

22、23ページをお開き願います。12款1項1目、職員給与費の3節、職員手当等239万5,000円。4節、共済費、46万6,000円。18節、福祉協会負担金2,000円のそれぞれ減額は、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う減です。

2目、会計年度任用職員費の総務一般事務費会計年度任用職員給与費から、25ページに移りまして一番下の新型コロナウイルス感染症対策事業会計年度任用職員給与費までの3節、職員手当等、総額21万3,000円の減額は、先ほどと同様に給与改定に伴うものです。

なお、25ページ上から三つ目の丸の東藻琴高等学校管理費と次の東藻琴高等学校寄宿舎管理費の4節、共済費につきましては、雇用保険料と社会保険料に不足が生じますことから増額とするものです。

続きまして、歳入の説明をしますので、18、19ページをお開き願います。

15款6項1目1節、地方創生臨時交付金に1,088万1,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金です。

19款1項1目1節、財政調整基金繰入金196万6,000円の減は、今回の財源調整のために減額とするものです。

以上、補正予算の内容につきまして説明申し上げました。ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、三條議員。

◇三條議員 はい、2番。1点だけ教えていただきたいと思えます。21ページの臨時福祉商品券給付事業。もう少し詳しくこの中身、一回、説明は受けていると思えますが、詳しく説明いただければと思えます。

◇議 長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 ご質問ございました大空町臨時福祉商品券の給付事業の概要についてご説明いたします。

目的につきましては先ほどご説明しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、日常生活に影響を生じている方に対しまして、大空町内で使用できる商品券を交付することによりまして、生活を支援するとともに、町内での消費喚起を図るものということを目的としてございます。

対象者につきましては、令和2年12月21日を基準日といたしまして、12月1日現在町民である者としていただいております。また、大空町

が課税します令和2年度の町民税、道民税について、同一世帯の方が非課税であるといったところで対象者として支給を考えているところがございます。

給付額につきましては、給付対象者1人につき1万円を予定しているところがございます。

商品券の利用期間につきましては、令和3年2月28日までを予定しているところがございます。

今後につきましては、要綱の制定を進めまして、商品券の印刷、窓あき封筒の印刷をしまして、12月中過ぎに印刷の業務が終了次第、速やかに商品券の支給をしたいと考えているところがございます。

商品券の給付につきましては、簡易郵便書留におきまして、世帯主の方に給付をすると考えているところがございます。先ほど対象者のところで申し上げなかったところですが、世帯全員が非課税であるといった世帯について支給をするということで考えているところがございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号、令和2年度大空町一般会計補正予算(第9号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第81号、令和2年度大空町一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第9 議案第82号

◇議 長 日程第9、議案第82号、令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 議案書31ページでございます。

議案第82号、令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。

令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億5,682万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。令和2年11月27日提出、大空町長、山下英二。

議案書33ページでございます。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入でございます。

4款、繰入金から9,000円を減額し、歳入合計は12億5,682万8,000円とするものです。

続きまして、34ページをお開き願います。歳出でございます。

1款、総務費から7,000円を減額。4款、保健事業費から2,000円を減額し、歳出合計を9,000円減額し、歳入合計と同額とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明を申し上げます。歳出よりご説明申し上げますので、40ページ、41ページをお開き願います。

1款1項1目、総務一般事務費の3節、職員手当等から7,000円の減額。4款1項3目、保健事業費の3節、職員手当等から2,000円の減額は、いずれも国民健康保険事業の運営に携わる会計年度任用職員の期末手当について、職員に準じて減額を行うものでございます。

続きまして、歳入の説明を申し上げますので、38ページ、39ページをお開き願います。

4款2項1目1節、国民健康保険基金繰入金から9,000円の減額は、歳出の減額に伴い基金繰入金から同額を減額するものでございます。

以上、補正予算の内容についてご説明申し上げましたので、ご審議賜りますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号、令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第82号、令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第83号

◇議 長 日程第10、議案第83号、令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。鈴木福祉課長。

◇福祉課長 議案書43ページです。議案第83号、令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)。

令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,172万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。令和2年11月27日提出、大空町長、山下英二。

45ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正。歳入です。

7款、繰入金から3万1,000円を減額。歳入合計は3万1,000円減額し、8億3,172万4,000円とするものです。

46ページをお開きください。歳出です。

1款、総務費から6,000円を減額。3款、地域支援事業費から2万5,000円を減額。歳出合計は3万1,000円減額し、歳入合計と同額にするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明を申し上げます。歳出からご説明しますので、52、53ページをお開きください。

歳出です。1款3項2目、認定調査等費、3節、職員手当等から6,000円の減額。3款2項1目、包括的支援事業費の包括的支援事業及び認知症総合支援事業、いずれも3節、職員手当等、合わせまして2万5,000円の減額。これらは介護保険事業の運営に携わる会計年度任用職員の期末手当について、職員に準じて減額を行うものです。

続いて、歳入の説明を申し上げますので、50ページ、51ページをお開きください。

7款1項1目1節、介護給付費繰入金から3万1,000円の減額は、今回の補正予算の財源調整によるものです。

以上、補正予算の内容について説明申し上げましたので、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから議案第83号、令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正  
予算(第3号)を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第83号、令和2年度大  
空町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決さ  
れました。

#### ◎日程第11 議案第84号

◇議 長 日程第11、議案第84号、令和2年度大空町介護サービス事業  
勘定特別会計補正予算(第1号)を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。鈴木福祉課長。

◇福祉課長 議案書55ページです。議案第84号、令和2年度大空町介護サ  
ービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)。

令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、  
次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ  
1万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ604万7,0  
00円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後  
の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。令和2年11  
月27日提出、大空町長、山下英二。

57ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正。歳入です。

2款、繰入金から1万2,000円を減額し、歳入合計は604万7,0  
00円とするものです。

58ページをお開きください。歳出です。

1款、サービス事業費から1万2,000円を減額。歳出合計は1万2,  
000円減額し、歳入合計と同額にするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明を申し上げます。歳出から説

明申し上げますので、64、65ページをお開きください。

歳出です。1款1項1目、職員給与等、3節、職員手当等及び4節、共済費合わせて1万2,000円の減額は、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴うものです。

続いて、歳入の説明を申し上げますので、62、63ページをお開きください。

2款1項1目1節、一般会計繰入金から1万2,000円の減額は、今回の補正予算の財源調整によるものです。

以上、補正予算の内容についてご説明申し上げましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号、令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第84号、令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第12 議案85号

◇議 長 日程第12、議案第85号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 議案書67ページでございます。議案第85号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。

令和2年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,947

万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。令和2年11月27日提出。大空町長、山下英二。

69ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正。歳入です。

2款、繰入金から6万2,000円を減額し、歳入合計は2億6,947万2,000円とするものです。

70ページをお開き願います。歳出です。

1款、総務費から6万2,000円を減額し、歳入合計と同額とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明ですが、歳出から説明いたしますので、76、77ページをお開き願います。

1款1項1目、職員給与等から6万2,000円の減額につきましては、先に議決をいただきました大空町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に伴い、簡易水道事業で支弁している職員3名分となっており、職員手当等から5万2,000円、共済費から1万円、それぞれ減額するものです。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、74、75ページをお開き願います。

2款1項1目1節、一般会計繰入金から6万2,000円を減額しております。補正予算の財源調整のため変更するものです。

以上、補正予算の内容につきまして説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第85号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第86号

◇議 長 日程第13、議案第86号、令和2年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 議案書79ページでございます。議案第86号、令和2年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,623万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。令和2年11月27日提出、大空町長、山下英二。

81ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正。歳入です。

5款、繰入金から4万2,000円を減額し、歳入合計は3億9,623万2,000円とするものです。

82ページをお開き願います。歳出です。

1款、総務費から4万2,000円を減額し、歳入合計と同額とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明ですが、歳出から説明いたしますので、88、89ページをお開き願います。

1款1項1目、職員給与等から4万2,000円の減額につきましては、先に議決をいただきました大空町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に伴い、下水道事業で支弁している職員2名分となっており、職員手当等から3万5,000円。共済費からから7,000円をそれぞれ減額するものです。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、86、87ページをお開き願います。

5款1項1目1節、一般会計繰入金から4万2,000円を減額しております。補正予算の財源調整のため変更するものです。

以上、補正予算の内容につきまして説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号、令和2年度大空町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第86号、令和2年度大空町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時46分)

(再開 午前10時50分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

以上で、令和2年第5回大空町議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(閉会 午前10時51分)